

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

教職員が人権感覚を磨き、教育実践における指導力を高め、支援学校として時代のニーズに対応した専門的機能を再構築する。

- 1 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、キャリア教育の観点から児童生徒へのより有効な指導・支援を行う。
- 2 センターの機能をさらに充実させるとともに、交流及び共同学習を通じた「ともに学び、ともに育つ」教育のいっそうの推進を図る。
- 3 地域と連携した防災体制の構築と、支援学校から地域への積極的な情報発信に努め、地域に開かれた学校づくりを進める。

2 中期的目標

1 キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践

- (1) 児童生徒のキャリア発達に関する課題や目標、指導場面を把握し、個別の指導計画に反映させて授業を計画・実践・評価する。授業を計画・実践・評価する手順や方法を共通理解し、自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら児童生徒一人ひとりが授業で学び身につけるものを明確にする。
- (2) 学習指導要領に示される「育成すべき資質・能力」「主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」についても考慮し積極的に授業研究を行い、参観者との協議を通して授業者が常に人権感覚を磨きながら、知識及び技能を高め指導力向上をめざす。
※ 令和4年度には、キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表、個別の指導計画、自立活動の指導目標及び指導内容を日常的に活用しながら年間3回授業研究を行う。
- (3) ICT 機器の積極的な活用と教育実践における効果的な取組みを推進する。
- (4) 高等部コース制について、時代のニーズに対応した見直しを図りながら、就労も含めた生徒のチャレンジを支援するシステムの構築を行う。
※ 令和5年度には、時代のニーズを反映したコース制の授業内容を取り入れ開始する。

2 センターの機能及び校内支援体制の充実と、交流及び共同学習を通じた「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

- (1) 通学区域内校園からの相談を受け、両校と対象児童生徒の保護者等とで方針等を共通理解して必要な支援を行い、地域のセンターとしての機能の充実を図る。
- (2) 通学区域内校園の支援学級担任や支援教育コーディネーターと連携協働ができる体制を整え、支援教育に関する研修や情報提供に努める。
- (3) 必要により関係機関との連携を図りながら、校内児童生徒の指導上の課題に対し組織的に積極的な行動支援ができる体制整備を進める。
※ 令和4年度には、児童生徒の指導上の課題に対し組織的に積極的な行動支援ができていると保護者や教職員が実感でき、学校教育自己診断アンケート「学校は家庭や関係機関と連携ができている」でそれぞれ90%を超える保護者と教職員から肯定的な意見を得る（R3 88%以上、R4 90%以上目標）。（保護者 H30 88% R1 83% R2 87%、教職員 H30 85% R1 92% R2 84%）
- (4) 交流及び共同学習で積極的に地域の人材や施設を活用し、活動計画や活動中の児童生徒の様子、活動後の振り返り等について学校ホームページや通信で情報を発信する。
- (5) 居住地校及び本校保護者の理解を促し、小学部・中学部で行う居住地校交流の充実を図る。活動を通じて両校児童生徒が互いを理解し、相手のことを考え行動することができるようにする。
※ 令和4年度には、学校のホームページに交流及び共同学習の特集コーナーを設けブログ形式の記事が通年で更新されるようにし、学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で70%の保護者から肯定的な意見を得る（H30 62% R1 56% R2 55%）。

3 校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信

- (1) 日常的な安全確保、医療的ケアの実施や衛生管理、食物アレルギー対応等での事故防止について引き続き高い意識を持ち、互いに確認し指摘し合うことを習慣化する。
- (2) 大規模災害を想定し、PTA や地域の人たちとの協力や渉外を担当する組織を確立し、避難計画や避難所運営、通学途上の被災等にかかる対策について早期に作成し周知を図る。
※ 将来、抜本的な施設・設備の改修を行うことを想定した年次計画作成や現行での対応策について検討するとともに令和4年度には、児童生徒及び保護者・教職員全員が想定ケース別に避難や連絡する方法を示すカードを日常的に携帯して非常時には必要な避難や連絡ができるようにする。
- (3) 学校ホームページの内容をより充実させ、学校からの保護者や地域への情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを進めていく。

4 校務の効率化による働き方改革の推進

- (1) 行事の精選や会議等の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、長時間勤務解消をはじめとする働きやすい職場環境の整備を図り、教職員の安心感と主体性を高める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和3年11~12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>・保護者25項目、教職員27項目(昨年度25項目)中・高等部生徒15項目のアンケートを実施した。回答率は、保護者68.0%(昨年度70.0%)教職員94.7%(昨年度95.0%)、中・高等部生徒32.4%(昨年度35%)であった。</p> <p>・本年度から診断内容(項目)をカテゴリー別に分類して、複数の関連する質問に対して回答しやすいように配列した。また、質問項目の文言も見直し、質問の意味が伝わりやすいよう工夫した。新たな項目としては、保護者、教職員ともに新型コロナウイルス感染症に関する項目を設けた。教職員については、学校の施設・設備</p>	<p>第1回 7月9日開催</p> <p>○令和3年度学校経営計画について</p> <p>・センター的機能とは具体的にどのようなことか。高等学校からの相談や質問はあるのか。高等学校に進学する支援の必要な生徒が増加し通級制度もできているが、支援のノウハウが十分ではないのでは。支援学校から高等学校への発信をしていくのがよい。それが広い視点でのセンター的機能である。高校に声をかけることが大切。</p> <p>・個別の教育支援計画の様式を変更してより活用できる支援ツールにしていくとのことだが、教職員にうまく定着しているのか。教職員全体で底上げできるようなシステムを望む。</p>

府立東淀川支援学校

等学習環境の改善に関する項目も新たに設けた。回答率は保護者が少し下がったが、ほぼ前年並みであった。生徒については回答率が下がった。

・回答への影響が考えられる点としては、3年続けてのコロナ禍での学校生活で学校行事を中止・縮小したことや、教員による生徒に対する不適切な指導があったことで学校への信頼感を大きく失ったこと等が考えられる。保護者から診断内容全項目の平均で76.4%の肯定的評価を得られたことに慢心せず、引き続き学校教育の改善、向上を進めていきたい。

・進路指導に関する項目については、保護者の肯定的評価が59%（昨年度67%）と高くはない。小学部・中学部の保護者には身近さを実感できず「わからない」（30.1%）という回答が多くなっている。全体的に保護者が求めている情報提供が不足しているのではないかと考えられる。引き続き小・中学部の保護者向けの進路説明会の開催や、ホームページを活用した進路に関する情報発信を積極的に行っていく。

・保護者のホームページ閲覧に関する肯定的回答率は51.9%（昨年度55%）で、ホームページへの掲載情報（進路、給食、交流、PTA等）を増やしたにもかかわらず、今年度も肯定的評価は増えなかった。一方で「学習内容や学校生活の様子を知ることができる」の項目にその手段としてホームページも追加したところ、この項目については肯定的評価が80.4%あることから、必ずしも情報発信が少ないというわけではない。ホームページ閲覧数そのものも少なくはない。今後は、保護者が望む情報について検討する必要がある。掲載内容についてさらなる工夫と、組織的に体制を整備して情報発信を円滑に行っていく。

・生活指導での家庭や関係機関との連携についての項目では、保護者の肯定的評価が、75.9%（昨年度87%）、教職員の肯定的評価は、91.7%（昨年度84%）であった。コーディネーターが組織的に機能し、外部機関との連携が円滑に行えるようになり、教職員からの評価は上昇したが、保護者へはその効果が反映されていない。今後、相談支援体制をいっそう充実させ、保護者からの肯定的評価の向上をめざしたい。

・いじめへの対応については、保護者の回答では「わからない」が37.7%あり（昨年度27%）増えている。児童生徒（保護者）から訴えがある場合学校は、速やかに対応できている。しかし、多くの保護者にとっては、事案の発生がない限り設問に関することは実感しにくいのではと推察する。事案発生時に学校がどう対応するのか見えないことも原因と考える。今後もしじめ対応方針等について年度当初に丁寧に周知する必要がある（ホームページにも掲載）。相談窓口も明確にしていく。

・居住地校や近隣校との交流に関して保護者の肯定的評価は、67.7%（昨年度78%）で減少している。今年度は居住地校交流の希望者が昨年度より大幅に増えたにもかかわらず、新型コロナウイルスの影響で活動が計画通りに実施できなかった。近隣校との交流も中止やリモート形式での交流になり、結果的には児童生徒や保護者の期待する形にはなりにくかったためと考えられる。

・施設設備等に関する保護者の肯定的回答率は、65.6%（昨年度66%）で横ばいであるが、今年度洋式トイレの設置や洗面台、水道の改修、小学部遊具の設置等、計画的に学習環境の改善に取り組んできた。今後も老朽化が進む校舎への対応など、安心して安全な学習環境の計画的な整備を進めていく。

・学校運営に関する項目で、自らの意見が十分に反映されていないと回答した教職員が63.9%あり、現在の業務分担についても6割以上が否定的に捉えている。昨年度より改編した校務分掌等が円滑に機能していない箇所があると考えられる。また、時間外勤務者が減少した半面、業務分担に不公平感を持つ教職員も多い。引き続き、PDCAサイクルによる学校運営に仕組み、組織の一部改編も視野に入れながら不公平感の解消に努め、校長のリーダーシップのもと組織力の向上をめざしていきたい。

・新たに設けた新型コロナウイルス感染症への対応については、保護者74.8%、教職員79.6%の肯定的評価を得ている。今年度は昨年度よりも新型コロナウイルスによる臨時休業日が増加し、児童生徒の引渡しも4回経験している。児童生徒や保護者、教職員にとっても負担の重い出来事であった。この間児童生徒の引渡し方法については、経験を重ねる中で円滑に行えるようになってきた。コロナ対策委員会を中心に引続き感染症対策を徹底したい。

・個別の教育支援計画は卒業後も活用していけるようにしてほしい。

・東淀川支援学校が地域の学校として交流が充実している。（委員）の勤める学校では東淀川支援学校と交流学習を行い、障がいがある子どもたちへの見方が変わったと思う。これからも地域交流、相互交流としてよいものにしてほしい。

○本校のキャリア教育について

・卒業後の進路はさまざま、必要とされることは生活リズムの確立や言葉遣い等ライフキャリアの積み重ねをめざしてほしい。施設では、自分で自分のことを伝えられることを大切にしている。学校でもそういうキャリア発達を促していただきたい。

○ICTを活かした授業づくりについて

・支援学校におけるギガスクールの取組を充実させるためには、まずは教職員の利用するICT環境を充実させる必要がある。学校単位で予算獲得は困難かも知れないが、学校運営協議会委員として大阪府内の学校（教職員）に対するICT環境の充実を望む。

第2回 11月18日開催

○令和3年度学校経営計画の進捗状況について

・（保護者の立場から）個別の教育支援計画の記載内容が、現時点の状況に正しく更新されていないケースもあると聞くが、教職員間で情報を確実に共有していただきたい。

・個別の教育支援計画は、児童生徒（保護者）と学校との契約書のようなものである。個別の教育支援計画の目標設定については、確実に行っていただきたい。「できた」か「できない」がいまいいな評価であるとPDCAサイクルで次の目標につながらない。大きな目標がきちんと立てられていないとあとの目標がすべて違ってくる。教職員の記入方法のスキルを高めていただきたい。

・進捗状況の報告によると、ヒヤリハットの数が事故報告数より少ないとのことだが、ヒヤリハット事例を分析して改善していくことで事故が減るのが通常なので、事故数より少ないというのはおかしいのではないかと。逆にきちんとヒヤリハット事例が報告されていないのではないかと。多忙でヒヤリハット報告ができないのであれば、再発防止対策のアプローチを見直す必要があるのではないかと。

○本校の地域支援について

・東淀川支援学校の地域支援対象校数が少ないのは、大阪市との二重体制が原因であるとのことだが、同じ教職員の視点で相談ができる、地域に蓄積していけるといったメリット、意義が知られていない。市のインクルーシブ教育推進室との調整をしっかりと行ってほしい。

第3回 2月18日開催

○いじめへの対応について

・学校教育自己診断の「いじめへの対応」の項目で「わからない」の回答割合が保護者、教職員とも昨年度に引き続き高いので、児童生徒を丁寧に見守り、相談しやすい体制をつくることや、いじめ事案に対する学校としての対応を教職員に周知・徹底していただきたい。

・小学校では、1人1台のタブレット端末を活用していじめアンケートを行っているので参考にしていきたい。

○学校ホームページについて

・学校ホームページの掲載内容を充実させ、学校からの情報発信にいっそう努めていただきたいとの要望があった。また、新型コロナウイルス対策の学びの保障に関して、ホームページに教材を掲載した際には、メール等で必ず知らせてほしい。掲載を気づかない保護者も多い。授業参観の案内等もホームページに掲載してほしい。

○学校運営に関して

・学校教育自己診断の学校運営に関する項目の教職員の回答結果から、教職員の業務分担についてPDCAサイクルで捉えられているのか、また、学校運営への教職員の意見反映や業務分担に対する肯定的評価が少ないのは、教職員全体に学校の方針が十分に理解されていないのではないかと意見があった。新型コロナウイルス感染防止対策等の影響で教職員の負担感が増したことや業務の偏りや不公平感も原因となっていると推察される。引き続き、校長のリーダーシップのもと、校務の効率化や分掌組織の見直し等を図っていききたいと回答した。

○働き方改革の推進

・これ以上の時間外勤務者数の削減は難しいのではないかと。絶対的数値よりも別の指標が考えられないか。持ち帰りの仕事も報われる指標を入れてほしい。残業した人が悪いという風潮は避けてほしい、等の意見があった。校長からは、45時間というのは教職員の健康基準でもあり、わかりやすい指標として使用しており、ノー残業デー等の取組みとセットで時間外勤務削減を進めていると説明した。

○令和4年度学校経営計画（案）の基本的な方針について

・令和4年度学校経営計画（案）の基本的な方針（1.めざす学校像及び2.中期的目標）は、本学校運営協議会で承認された。今回の各委員からの提言内容を踏まえ、学校教育自己診断結果も含めて、令和4年度学校経営計画に反映させていく旨を校長から述べた。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践	(1) 児童生徒のキャリア発達に関する実態の個別の指導計画への反映	(1) ア 本校キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表を使った実態把握の方法について共通理解し、児童生徒一人ひとりのキャリア教育に関する指導について個別の指導計画に記載する。 イ キャリア発達に関する実態把握に基づく計画・実践・評価について新様式の個別の指導計画に記載して児童生徒と保護者に示す。	(1) ア ・5月下旬までにキャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表についての全体研修を行う。 ・7月末までに各学級・学年でキャリア教育に関する指導について共有するための会議を設定し、個別の指導計画に反映させる。 イ ・新様式の個別の指導計画作成マニュアルを7月末までに研究部が作成する。	(1) ア・5月末にキャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表活用に関する研修資料を掲示板に掲載し全教職員に周知した（新型コロナウイルスの影響で集合型の全体研修が実施できず、資料の掲載による自己研修を実施）。（一） ・7月末までに各部、各学年でキャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表を活用しながら、実態把握の方法を共有し、キャリア教育に関する指導について個別の指導計画へ記載できた。（○） イ・研究部が中心になって4月中に個別の指導計画作成マニュアルを作成した。マニュアルに沿って、キャリア発達に関する実態把握に基づいた個別の指導計画を作成し、児童生徒・保護者へ示すことができた。新様式で統一した個別の指導計画の作成初年度となったが、目標設定や3観点に基づいた評価等課題は多々ある。特に評価の方法については、引き続き継続して検討が必要である。（○）
	(2) 授業を通じた指導力の向上	(2) キャリア教育マトリックスとキャリア教育発達段階表、個別の指導計画、自立活動の指導目標及び指導内容を活用した授業研究を行い、人権感覚を磨きながら指導力を高める。	(2) ・年度内に2回授業研究を行い、成果と課題を研究紀要にまとめる。 ・学校教育自己診断「人権尊重に基づいた教育活動」の項目で、教職員から80%以上の肯定的評価を得る。 [78%]	(2) ・キャリア教育と自立活動の視点を取り入れた研究授業を10月中学部「音楽」、12月高等部「数学」「社会」で実施。自立活動の指導目標及び指導内容をテーマに学部研修を7月と12月に実施し、小・中学部各1事例、高等部3事例について実践報告した。2月の全体研修は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となったが、各事例を掲載報告。実践報告の記録をもとに成果と課題を研究紀要にまとめた。（○） ・不適切な指導（体罰等）についての人権研修を12月に実施。子どもの思い、保護者の願いを土台に障がい理解を含む専門性を構築し、同僚性を高めていくことが本校の課題であると認識する。学校教育自己診断「人権尊重に基づいた教育活動」の項目で、教職員からの肯定的評価75%。（△）
	(3) ICTを活用した取組みの推進	(3) 1人1台端末の導入に向けて、タブレットやTVモニター、電子黒板等のICT機器を積極的に活用し、教育実践に効果的に活かせるよう取組みを推進する。	(3) ・タブレットを活用した事例研修会を2回以上実施し、好事例を学校掲示板に掲載し、学校全体で共有する。	(3) ・校内にICT活用推進チームを立ち上げ大学教員と連携し、タブレットを活用した事例研修会を7月（中学部の事例）と1月（高等部の事例）に実施。実践事例を学校全体で共有し、ICTの活用を促進。8月に本校教員によるテーマ別研修でICT活用研修を実施。実践例の報告と授業で使えるアプリを紹介。（○）
	(4) 保護者が児童生徒の進路について早期から見通しが持てるような情報発信と相談体制の構築	(4) ア 保護者が早期から見通しを持って児童生徒の進路について考えることができるよう進路に関する情報提供と、相談に応じる体制を作る。また、ホームページや通信で積極的に情報提供し、保護者が進路について関心を持つことができるようにする。 イ 高等部のコース制授業や活動について、保護者や地域に積極的に情報発信し、様々な意見を取り入れながら時代のニーズに対応した授業内容を検討していく。	(4)ア ・小、中学部保護者対象にそれぞれ1回ずつ進路説明会を開催する。 ・ホームページに進路のコーナーを作り、進路のてびきや進路だより等を掲載し情報提供を行う。 イ ・高等部コース制の授業や活動の様子をホームページ等で2回以上紹介する。	(4) ア・新型コロナウイルスの影響で小学部は実施できなかったが、7月に中学部保護者対象の進路説明会を開催。2・3年保護者の約50%の出席者があり支援学校の進路指導の流れが理解できたと好評であった（アンケート結果より）。（○） ・ホームページに進路のコーナーを作り、4月に高等部の進路の手引きや進路状況を掲載。また、5月に中学部、7月に小学部の進路の流れも掲載。情報提供に努めた。（○） イ・7月と12月の2回、ホームページの学校ブログに、高等部のコース制（自転車メンテナンス、生活デザイン、農園芸）の活動の様子を紹介し情報発信に努めた。保護者や地域の学校から支援学校のコース制のとりくみがわかりやすいと感想をいただいた。今後も積極的に情報発信に努めていく。（○）

府立東淀川支援学校

2 センター的機能及び校内支援体制の充実と、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	(1) 地域の支援教育のセンターとしての機能の充実	(1) 通学区域の校園からの支援相談を受け、対象児童生徒の状況理解や支援する方法について両校教職員で共通理解して必要な支援を行う。支援を行う際の方針・計画・具体的な方法、評価等について支援グループ内で共有して組織的に対応できるようにする。	(1) ・支援対象校を14校以上 [12校] 支援相談数を30ケース以上に増やす。[24ケース]	(1) ・新型コロナウイルスの影響もあり、相談数が少なく、2学期以降地域の学校園と連携する機会が徐々に持てるようになってきた。1学期は少なかったが9月以降幼稚園1園、小学校3校、中学校2校から依頼が入ってきた。支援対象校園7校園、33ケースの支援相談を実施。(一)
	(2) 通学区域内校園との協働活動の促進	(2) 地域学校園と本校に共通するニーズに応じたテーマを設定して研修会や講座を実施する。その際、本校教職員が講師役を務めるなど主体的に参画することでより多くの成果を得られるようにする。	(2) ・地域学校園にも公開する支援教育に関する研修会や講座を2回以上実施する。	(2) ・支援部全員で相談資料を共有し、事前検討は0JTも兼ねリーディングスタッフ中心に数名で毎回行っている。データ上の記録の整理を進め、年度をまたぐ継続相談にも対応しやすく改善した。(〇)
	(3) 校内の指導上の課題に対して組織的に支援ができる体制整備	(3) 「福祉医療関係人材活用事業」を継続して活用し、本校教育に、多様化・重度化する児童生徒の課題に対応する専門職の知識を導入し、専門性の向上をめざす。	(3) ・学校教育自己診断アンケート「生活指導で家庭や関係機関と連携できている」で40%の教職員から「よくあてはまる」との評価を得る。[21%]	(3) ・夏期公開講座として府内支援学校、校区の小中学校に向けて外部講師による「コグトレについて」、本校教員による「児童虐待への対応～学校としてできること」を配信した。昨年度できなかった近隣6校コーディネーター交流を再開し、地域の支援教育の取り組みについて交流。1回めは各校の取り組み状況、2回めは「教育ネグレクトと考えられる事案の共有」を参加校に共通するテーマとして協議設定し実施した。(〇)
	(4) 交流及び共同学習や学校行事での活動の様子をホームページや通信で発信	(4) ア 各学部の交流及び共同学習や学校行事について、児童生徒が多様な人たちと関わられるように計画し、学校と地域との関係を強化する。また、活動の様子等をホームページや通信で積極的に情報提供し、保護者や地域の人たちがより深く本校を理解できるようにする。 イ 毎月の地域連携会議で近隣校と本校の交流及び共同学習について、両校児童生徒が役割を担って認められ相手に喜ばれる活動を様々な形で取り込むことができるよう検討し、事後の評価結果を次回の検討に反映する。	(4)ア ・各学部の交流及び共同学習や学校行事等について計画段階や活動中の児童生徒の様子等をホームページや通信で時期を逃さず発信し年間通して更新する。 イ ・両校児童生徒が役割を担って認められ相手に喜ばれるような活動を取り入れ、キャリア教育の観点から検討する時間を毎月の会議で確保する。	(4) ア・1学期は新型コロナウイルスの影響で高等学校との共同学習が昨年度に続き中止になったり、計画通りの活動ができなかったが、2学期からはオンライン等も活用して感染防止対策を取りながら地域小・中学校とリアルタイムで交流及び共同学習を実施できた。とりくみの様子は学校ブログで発信。また、交流だよりを11月と3月に発行し情報発信に努めている。(〇) イ・毎月の地域連携会議では、各校の現状を共有しながら、地域との交流の在り方についてキャリア教育の観点から見直しするとともに、地域から本校に進学した児童生徒の情報を共有することで、地域とのつながりを大切にして取り組んでいる。(〇)
	(5) 小学部・中学部の居住地校交流の充実	(5) 各学部で決めたモデルケースについて、居住地校交流の受入相手校と連携を図り、両校児童生徒が互いを理解し相手のことを考える活動を取り入れ、活動後に両校で評価する。	(5) ・両校で計画作成のための会議を持ち、互いの児童生徒の状況を具体的に共有しながら活動内容について検討し、活動後には両校で交流評価シートに記入して評価し合い、次回に活かす。 ・学校教育自己診断「居住地校や近隣及び地域社会との交流を有効に進めている」で保護者から80%以上の肯定的な評価を得る。[78%]	(5) ・本年度は0T15名 ST17名 臨床心理16名の相談対象児童生徒があがっている。0T相談、ST相談では普段の活動等の動画も相談に活用。今年度の特徴的な相談内容からテーマを設定し3学期に実施を予定していた研修は、新型コロナウイルスの影響で未実施。学校教育自己診断アンケート「生活指導で家庭や関係機関と連携できている」で教職員から「よくあてはまる」との評価は27.8%。(△) ・居住地校交流希望者が小学部20人、中学部17人(昨年度小学部13人、中学部8人実施)と大幅に増加。新型コロナウイルスの影響でとりくみ開始が遅れたが、小学部13人、中学部9人が実施できた。両校で計画作成のための打ち合わせを行い、児童生徒の状況を具体的に共有しながら活動内容について検討し交流を進めている。終了した活動については、交流評価シートに記入して評価し合い、PDCAサイクルで次回につなげる。(〇) ・学校教育自己診断「居住地校や近隣及び地域社会との交流を有効に進めている」で保護者からの肯定的評価は67.7%と昨年度よりも下がった。新型コロナウイルスの影響で活動が計画通りに実施できなかったためと思われる。(一)

府立東淀川支援学校

<p style="text-align: center;">3 校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制構築と開かれた学校づくり</p>	<p>(1) 日常的な安全確保、医療的ケアの実施や衛生管理、事故防止</p> <p>(2) 大規模災害等ケース別の避難計画や避難所運営、通学途上の被災等に関する対策策定</p> <p>(3) 学校から保護者、地域への積極的な情報発信</p>	<p>(1) ア 日常的な安全確保のために全校でヒヤリハット事例について状況を共有し、毎月集約して再発防止を啓発する。</p> <p>イ 医療的ケアの実施と衛生管理、食物アレルギー対応等での事故防止について研修の機会を持ち、教職員が適切な知識・理解を持って対応できるようにする。</p> <p>ウ 今後の改修を想定した現行の施設・設備の課題を明確にしたり、現状での対応策を検討してよりよい環境づくりを進める。</p> <p>(2) PTA や地域の人たちとも協力し、大規模災害時の想定ケース別の避難計画や被災後の本校での避難所運営、防災体制の整備、通学バスや公共交通機関を利用した通学途上に被災した場合の対策等について検討し、マニュアル作成につながる文書を作成する。</p> <p>(3) 学校ホームページを活用し、学校の教育内容、学校経営の状況等を積極的に公開し、保護者からの満足度の高い開かれた学校づくりを促進する。</p>	<p>(1) ア ・ヒヤリハット事例発生後の速やかな報告を、職員会議や朝礼で行うことを継続・徹底し、学校事故等の発生件数を前年度以下に抑える。 [13件]</p> <p>イ ・医療的ケア安全委員会、食物アレルギー対応委員会と連携して、緊急対応訓練を2回以上実施し、医療的ケアや給食、校外学習等での事故ゼロを継続する。 [0件]</p> <p>ウ ・総務部総務グループが中心となって校内デザインを新たに3か所行う。 [3か所]</p> <p>(2) ・PTA、地域と行政が参加し、地域防災について検討する体制整備連携会議を年間3回開催する。 [1回]</p> <p>・ケース別の避難計画や避難所運営、通学途上の被災等に関する対策を記した文書を作成する。</p> <p>(3) ・学校ホームページ上で進路、給食、交流等各部署からの定期的な情報発信を行う。学校ブログを平均週1回以上更新する。</p> <p>・校長室だより（保護者向け）を毎月発行しHPに掲載する。・学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で65%の保護者から肯定的な評価を得る。 [55%]</p>	<p>(1) ア・ヒヤリハットの件数が1件と極端に少なかった。どういふことをヒヤリハットに挙げればいいのか浸透しきれていないためと考えられる。報告・連絡体制の徹底が必要である。ヒヤリハットの事例を月ごとに分かりやすく集約することでより多くの事例を集め、次年度にも引き継いで再発防止に努める。一方で事故等発生件数は17件（R1；27件、R2；13件）であった。（○）</p> <p>イ・医療的ケア対象児童生徒2名についてそれぞれ6月と9月に緊急時対応シミュレーション訓練を実施し、緊急時の役割分担の確認と病理やケア内容について共通理解を深めた。（○） ・食物アレルギーについて、7月に専門医を招いて教職員全体研修会を実施した。食物アレルギー疾患の理解を深めたり、事故防止の対応方法や事故をなくすための取組について研修できた。（○） ・医療的ケア、食物アレルギーともに、事故ゼロは継続中。（○）</p> <p>ウ・①図書室で不要になった机を再生してベンチを制作。来校者や児童生徒が利用できるよう玄関や運動場に設置した。②廊下階段歩行時に安全に通行離合できるよう、廊下・階段の中央にラインテープや矢印マークを付け、左側通行を徹底した。その際階段ごとに色分けをし階段名もわかりやすく表示した。③トイレの名称を決め、シンボルマークをトイレのドアにデザインし、トイレを親しみやすいものにした。（○）</p> <p>(2) ・11月に地域と行政が参加する地域防災訓練に、本校教職員とPTAが参加。消防署と連携した消火活動や人命救助法を地域の方と学ぶ。体制整備連携会議は新型コロナウイルスの影響で開催できず。（一） ・学校防災アドバイザー派遣事業により防災士を活用できるようになった。防災士による防災研修を10月に実施。引き渡し訓練は、新型コロナウイルスによる臨時休業のため中止。 ・大規模災害マニュアルに関しては、防災士に内容を確認してもらい意見をいただいて改訂した。危機管理マニュアルについては、全校研修として内容の確認や不明点について整理し、見直しや修正を行い、令和4年度版を作成した。通学途上の安全対策について検討しマニュアルを作成した。（○）</p> <p>(3) ・学校ホームページ上では、新たに小・中学部の進路の流れを掲載し、進路コーナーを充実。給食の献立表と毎日のメニューの写真を掲載して見て楽しい給食コーナーを新設。ブログを通じて交流・共同学習の取組みの様子を発信。平均週1回以上はブログを更新し、地域への情報発信に努めている。（○） ・毎月校長室だよりを通じて、学校の教育内容を紹介し学校ホームページにも掲載。学校ホームページと学校安心メールをフルに活用し、新型コロナウイルス等への対応や情報発信に努めた。（○） ・学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で保護者から肯定的な評価は51.9%でホームページの企画・内容等のさらなる充実が必要。（△）</p>
--	--	--	---	---

府立東淀川支援学校

<p>4 校務の効率化による働き方改革の推進</p>	<p>(1) 校務の効率化</p> <p>(2) 教職員が働きやすい職場環境の整備</p>	<p>(1) 行事の精選、業務の見直し、会議等の効率化や組織改革等を各分掌の課題として検討し、学校全体の業務を見直す。</p> <p>(2) 長時間勤務者の勤務状況を把握して時間外勤務時間の削減を図り、教職員の安心感とよりよい職場環境づくりに主体的に関与する意識を高める。</p>	<p>(1) ・運営委員会等で「業務の削減」をテーマに検討し、各分掌から具体的な改善策を提案し、2個以上実現する。</p> <p>(2) ・管理職が労働安全衛生委員会とも連携して、月45時間以上の時間外勤務者数を月平均15人以下にする。 [16人/月]</p>	<p>(1) ・「校務の見直しアンケート」を実施し、学部や分掌、委員会で検討した課題や変更すべき点をまとめ、校長とそれぞれの分掌長や部主事との間で効率化へ向けての意見交換を実施。その結果を運営委員会で共有し、在校学年の家庭訪問の懇談会への変更や起案の簡素化等、実現可能な業務等を次年度へ向けて改善し、その他の業務については検討を継続。(○)</p> <p>(2) ・月曜日をノー残業デイにすることを教職員に明確に伝え、18:00頃に職員の心身の健康のため早めの退勤を促したり、月1回ゆとりの日を行事予定表に設定し、当日は職員朝礼で定時退校を呼びかける等のとりくみを通じて、前年度より超過勤務する人数が大幅に減少している。月45時間以上の時間外勤務者数が月平均8人になった。引き続き校務の偏りがないように校内人事等で配慮していく必要がある。(○)</p>
--------------------------------	---	--	--	--